

株式会社商工組合中央金庫が実施する 仮設機材工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する仮設機材工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

仮設機材工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が仮設機材工業株式会社（「仮設機材工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、仮設機材工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、仮設機材工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

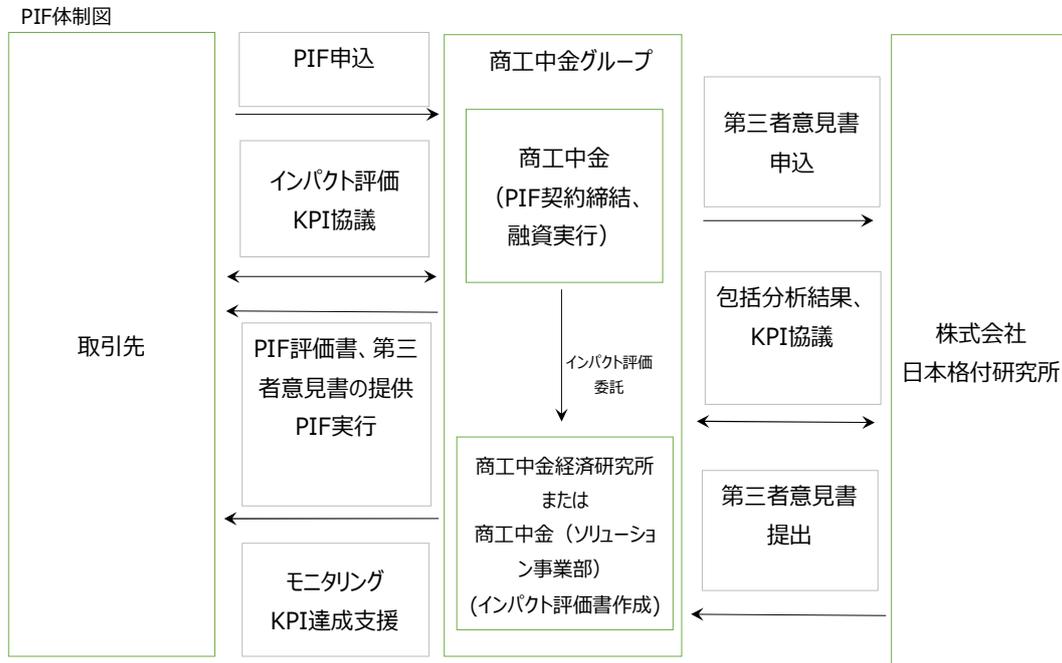
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である仮設機材工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

- 国連環境計画金融イニシアティブ
- 「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
- 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が仮設機材工業株式会社(以下、当社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(※1)に対するファイナンスに適用しています。

(※1):中小企業基本法の定義する中小企業など(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針など
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI および SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	仮設機材工業株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	設備資金 46,000,000 円(倉庫建設資金) 運転資金 254,000,000 円
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	山形県酒田市こがね町一丁目 22-12
創業・設立	【創業】1971 (昭和 46) 年 4 月 【設立】1986 (昭和 61) 年 4 月
資本金	98,000,000 円
従業員数	71 名 (2025 年 11 月現在) (うちパート従業員 1 名)
事業内容	土木・建築関連の総合商社 (土木・建築関連のトータルサービス企業)
主要取引先	地域の主要建設業者、官公庁、大工・電気・設備工事事業者等

【2.1.1 当社の事業の概要】

当社は1971年に山形県酒田市本町にて、単管クランプ(※2)の組立および足場パイプの卸売など、主に建設現場で使用する仮設資材を取扱う事業にて創業した企業である。その後、法人化して事業の幅を広げ、規模も拡大し、現在では山形県庄内地区を中心に土木・建築に関連した分野(建設資材の総合販売、リース・レンタルおよび工事の施工など)でのトータルサービスを提供する当地の有力企業として事業基盤を構築している。

当社は近時、上記に記載した基幹事業の他「地域の金属加工業者と連携した首都圏などでの建設関連資材の取扱い」「地域での自動車関連事業」「太陽光発電事業」および「地域への貢献を目的とした不動産開発事業」にも進出している。今後も事業の幅を更に広げ、基幹事業とともに地域の活性化への貢献を行っていくことを志向している企業である。

(※2) 単管クランプ：単管パイプ(直径 48.6mm などの鋼管)を組み合わせて、足場や棚を組む際に、パイプ同士を交差させたり、平行に連結したりするために使う金具(緊結金具)のこと。

【2.1.2 各事業の内容】

当社の各部門の事業内容は以下のとおりである。

(1) 土木・建築資材総合販売事業 (当社担当部署：営業部 ～当社の組織は後述 2.1.4 参照～)

当社の基幹事業のひとつで当社の主力の事業である。売上高は全体の約 6 割を占めている。地域の土木・建築業者向けに鉄筋・ワイヤーメッシュ・金具・土留めや踏板などの金属資材や工事に使用する電動工具・消耗品から住宅関連のエクステリア資材(フェンス・門扉・カーポート・物置他)、リフォーム用の資材(手すり他)まで、土木・建築に関連する建設資材を幅広く取扱っている。山形県酒田市と鶴岡市にて資材・工具などの販売を行う店舗も運営している。2024 年より、地元の土木・建築業者向けの販売だけでなく、金属加工を行う地域の外注加工先と連携して、首都圏でのインフラ工事(鉄道などの交通インフラ関連の工事)で使用する鋼材の加工などの取扱いも行っている。

(取扱商品 鉄筋、ワイヤーメッシュ)



(取扱商品 電動工具)



(取扱商品 エクステリア資材)

(店舗)



(取扱商品 各種建設金物)



(取扱商品 管財)



(2) リース・レンタル事業 (当社担当部署：リース部)

仮設ハウス・トイレ・シャワーユニット・事務用備品・足場材・保安用品・小型機械・敷鉄板・イベント用品・季節用品などの総合リース・レンタル事業を行っている。ハウスは 500 棟以上の在庫を保有し、多様な間取りやニーズに対応している。また、ハウス内外で使用する事務備品・発電機・照明器具・冷暖房設備やシャワーユニットなど多様なリース・レンタル資材も多く取り揃えている。顧客のニーズに対応した「喫煙ハウス(自社商品)」「ソーラーハウス(太陽光発電パネル搭載型ハウス 自社商品)」など当社独自のハウスも開発している。また、ハウスや足場材の中古材の販売事業も行っている。この他、仮橋や敷鉄板・矢板・山留め板など土木用の重仮設材などのリース・レンタルも行っている。本事業の売上高の社内での割合は全体の約 2 割である。

(取扱商品：仮設ハウス)



(取扱商品：土木用重仮設資材)



(取扱商品：喫煙ハウス)



(取扱商品：電動機械工具類)



(3) セーフティステップ(足場の架け払い工事)事業 (当社担当部署：セーフティステップ部)

低中層建物の新築・改修・塗装工事で使用する仮設足場の架け払い工事業である。当社の管理のもと、当社が雇用する従業員と当社専属の職方(※3)が組立から解体までを一貫して行っている事業であり、顧客から安全性・信頼性などで高い評価を得ている。本事業の社内での売上割合は概ね約 1 割である。

(建設業許可：山形県知事許可第 700507 号とび・土工工事)



(※3) 専属職方：足場の架け払い工事作業を行う個人事業主のこと。いわゆる「一人親方」。基本的に当社の事業を請け負う。この業界ではよく見られる事業形態である。基本的に当社の発注する作業を請け負っている。

(4) コンストラクション事業 (当社担当部署：コンストラクション部)

当社のコンストラクション部では下記の2事業を行っている。本事業の当社内での売上比率は両事業の合計で約1割である。

① コンストラクション事業



道路・敷地・建物等のコンクリートに関連する工事(アンカーボルトの設置・コアボーリング(穴あけ)・ロードカッター(切断)作業など)を当社の責任施工で行っている。安全作業と高い技術力で評価を得ており、一般住宅工事から公共工事まで様々な現場に対応している。

主な取扱いメーカーは「HILTI (ヒルティ)」「サンコーテクノ」「旭化成」「岡部工具製作所」などであり、アンカー・コアボーリング・カッター・ワイヤーソー・ベースパック、NCP アンカー・クラウンパイル・半自動溶接機などの工具を取扱い、作業を請け負っている。

② サウンディング事業



拡底板付回転埋設鋼管杭 dB パイル・ブレードパイルの製造・施工、地盤調査(ミニラムサウンディング)を行っている。

当社では上記(1)~(4)に記載した基幹事業により土木・建築のトータルサービス企業として地元建設業界への貢献を行っている。このほか、近時では以下に記載する事業も積極的に展開している。

(5) 車両整備事業(オーバーライド) (当社担当部署：車両部)

車両整備を行っていた事業者の設備を引き取り、2023年から開始した事業である。当社でも多数の車両(普通車・トラック)や重機を保有しているため、当初は主に自社車両の整備から事業を開始したが、現在では、近隣のマイカー所有者やカーマニア向けの車両整備および新車・中古車の販売事業にも事業を広げている。当社では、今後、本事業を販売・整備・給油など地域のカーライフをトータルで支える拠点に展開していく方針である。



(6) 環境エネルギー事業（主に関係会社による）

当社では産業用太陽光発電事業を中心とした環境エネルギー事業を実施している。地元、山形県内を中心に現在 6 か所の地上設置型の太陽光発電施設を有している(下記図表 1 参照)。これらの施設で発電した電力は、基本的に全量を電力会社へ FIT(固定価格買取制度)制度により売電を行っている。これらの太陽光発電施設による当社グループの年間発電量は合計で約 500 万 kWh におよび、グループの事業で消費する年間電力量(約 15 万 kWh)の約 33 倍の発電実績を実現している (2025 年の実績)。この他、近時は PPA 方式(※4)による商業施設などの屋根への太陽光発電設備の設置にも注力している。

また、今後は太陽光発電などの再生可能エネルギーの増加により生じる電力供給ネットワーク上の電力需給の変動を調整する役割が期待されている系統連系蓄電池(※5)に関する事業にも進出する方針である。今後、酒田市や大手企業と提携して酒田市内に系統連系蓄電池設備（容量約 8MWh）を設置することを予定している。酒田市ではこの設備から得られる収益を基金に充て、市内の観光施設を周遊する EV バス事業を展開することなどを検討している。

(図表 1：当社の発電施設明細 PPA 方式による発電設備を除く)

施設名	所在地	設置年	瞬時発電量 (AC)	設置者
砂越発電所	山形県酒田市平田砂越粕町（当社機材センター屋上）	2014年	250kW	㈱サンライト（当社子会社）
杉沢発電所	山形県遊佐町杉沢字水上沢	2016年	250kW	㈱サンライト（当社子会社）
吉出發電所	山形県遊佐町吉出字釈迦田	2016年	900kW	㈱サンライト（当社子会社）
加美町発電所	宮城県加美町下多田川字東向他	2020年	1,485kW	加美町エナジー（同）（当社子会社）
山寺発電所	山形県山形市山寺字本院	2020年	396kW	山寺エナジー（同）（当社子会社）
金俣発電所	山形県遊佐町吉出字金俣	2023年	1,337kW	金俣エナジー（同）（当社子会社）
その他小型施設	5か所		400kW	

(当社からのヒアリングにより商工中金経済研究所にて作成)

(補足)

当社の本社がある山形県酒田市の北に隣接する遊佐町では 2014 年に町のエネルギー基本計画(第一次)を策定し、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー施設の導入について目標を定めて推進している。これにより同町内では耕作放棄地や採石場跡地などで民間企業による太陽光発電設備が多く導入された。2023 年に同町は「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指すことを表明している。

(砂越発電所)



(杉沢発電所)



(吉出發電所)



※4 PPA方式：Power Purchase Agreement(電力購入契約)方式とは、需要家(企業・自治体など)が保有する施設の屋上に、発電事業者(PPA事業者)が自社の資金で太陽光発電設備を設置する方式のことである。需要家は、PPA事業者が設置した太陽光発電設備で発電した電力を購入する契約を結ぶ。これにより需要家は初期投資を抑えながら、事業で消費する電力から発生するCO2排出量の削減を図ることができる。一方、PPA事業者は長期的に安定した電気料金にて電力を販売することにより、投資を回収が可能となるシステムである。当社では現在、地元市内にPPA方式による発電設備を1か所(いろは蔵パーク)運営している。

※5 系統連系蓄電池：電力系統(送配電網)に直接接続され、電力の需要と供給のバランスを調整する大規模な蓄電設備のことである。再生可能エネルギーの増加に伴い時期・天候・時間などによる発電量の増減を吸収する目的で設置される。電力の余剰時に蓄電し、不足時に放電することで電力供給ネットワーク上での安定供給を支える。今後の再生可能エネルギー普及の鍵となるシステムである。

(いろは蔵パークに設置した当社のPPA方式による太陽光発電設備)



(7) 地域貢献事業 (当社担当部署：不動産部ほか)

当社では不動産開発による地域の地域振興を目的に、地域の行政や大手企業や地元企業と提携して、地域経済や交流の振興に資する施設の開発事業を行っている。今までに当社の手掛けた地域貢献事業での主な開発実績は以下のとおりである。

① 酒田柳小路屋台村事業 (2015年)



●本件は当社が手掛けた開発型不動産事業の第1号案件である。構想から8年の歳月をかけ、2015年にオープンした。酒田市中心部にある約77坪の土地に10店舗の飲食店を集め、地域の活性化の拠点の一つとなっている。

(なお、本施設は経済産業省「商業自立促進補助金事業」の採択事業である)

② 酒田市山居町 複合施設整備事業 (2018年)



●酒田市の有名観光スポットで国の指定史跡でもある「山居倉庫」に隣接する場所にあった商業施設跡地(約11,500㎡)の再生・再開発を大手デベロッパーと共同で実施した事業である。このプロジェクトでは、将来のコンパクトシティ構想も見据えて、賃貸アパートと商業施設を併設したコンパクトな街づくりへの取り組みを行っている。

③ サカタントに係る事業 (2022年)



●山形県唯一の離島である「飛島」の振興を目的に地元で設立された「合同会社とびしま」との共同出資で「グッドライフアイランド合同会社」を設立し、山形県との公民連携による観光・交流人口の拡大を目指す「海に見えるフードコート・サカタント事業」を立ち上げた。酒田港に隣接する倉庫をリニューアルし、2022年に飲食・物販・イベントスペース・観光・釣り情報窓口となる地域交流拠点「SAKATANTO」をオープン。また、2024年には、コンテナを活用したコンテナホテルである「CAMPS(RVパーク対応)」も開設している。

④ 酒田版 CCRC(※6) TOCHiTO(とちと)に係る事業 (2023年)



●酒田市と民間企業が提携し、山居倉庫の近くに、都心から自然に寄り添った暮らしを志向する移住者が移住して、地元との交流をするための拠点となる施設「酒田移住者の住まいと地域の交流拠点」を開発する事業で、当社はメイン事業者として参画した。本計画は2018年に酒田市が策定した「酒田市生涯活躍のまち基本計画」に基づく事業で、2023年6月に開設した。

※6 CCRC (Continuing Care Retirement Community) : 健康な高齢者が元気なうちに入居し、介護が必要になっても住み慣れた場所で終身にわたり、医療・介護サービスを受けながら暮らしが続けられる、というアメリカ発祥の高齢者生活共同体。

⑤ いろは蔵パーク事業 (2025年)



●酒田市内中心部の旧県立酒田商業高校(2012年3月閉校)の跡地に、公募で選ばれた当社を含む地元企業4社が主な出資者となって設立した「いろは蔵パーク株式会社」が行う開発事業。延べ6,440坪の土地に地元スーパーの他、6社の商業施設や酒田市の観光物産館「酒田夢の倶楽」が入居し2025年3月にオープンした。年間約200万人の来場を見込んでいる。

(8) 不動産事業 (不動産部)

当社では2018年に取り組んだ前述(7)②の「酒田市山居町 複合施設整備事業」を契機に本格的な不動産賃貸事業を開始している。将来のコンパクトシティを見据えて、市内の中心部5か所にて賃貸アパート約100戸を運営している。また、住宅の近くには7店舗のスーパーマーケット・飲食店や介護施設・温泉旅館・観光施設など営業施設も誘致して、コンパクトで暮らしやすい街づくりや地元経済の活性化に取り組んでいる。営業施設についても不動産賃貸を行っている。(前述(7)記載の地域貢献事業のうち、「①酒田柳小路屋台村事業」や「④TOCHiTO(とちと)に係る事業」も当社の不動産賃貸事業に繋がっている。)

(本項で使用した画像は全て当社から提供)

【2.1.3 主な事業拠点】

拠点名	住所	事業の概要
本社・酒田営業部	山形県酒田市こがね町 1-22-12	・本社(管理部・不動産部) ・土木建築資材総合販売事業・店舗 (営業部) ・物流(配送部) ・不動産関連事業(不動産部)
鶴岡営業所	山形県鶴岡市日和田町 21-20	・土木建築資材総合販売事業・店舗 (営業部)
機材センター	山形県酒田市砂越粕町 26-3	・リース・レンタル事業(リース部) ・セーフティステップ事業(セーフティステップ部) ・コンストラクション・サウンディング事業 (コンストラクション部)
オーバーライド	山形県酒田市砂越粕町 92-4	・車両整備事業(車両部)

(本社・酒田営業部)

(鶴岡営業所)



(機材センター)

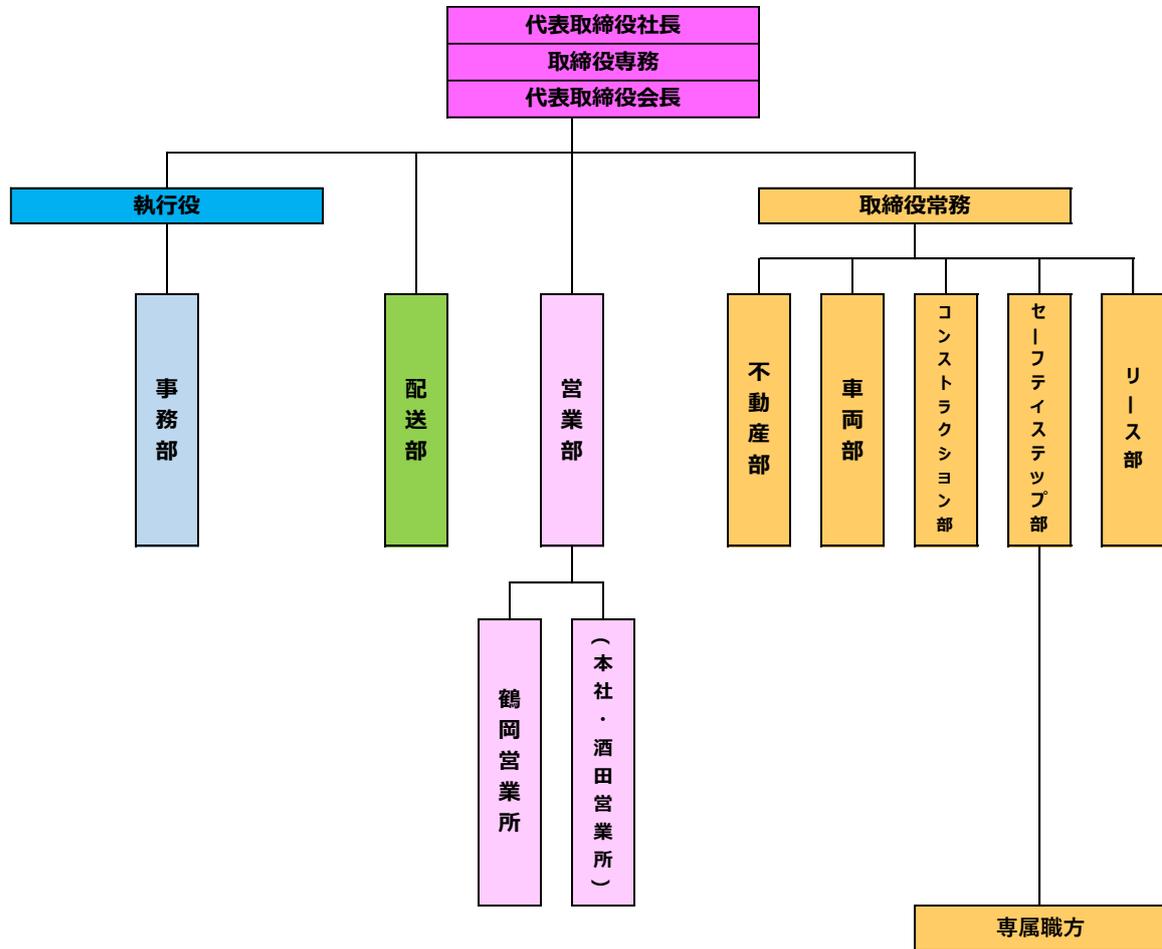
(オーバーライド)



(本項で使用した画像は全て当社から提供)

【2.1.4 当社の組織】

(図表 2:当社組織図)



(当社からのヒアリングにより商工中金経済研究所にて作成)

【2.1.5 主な関係会社】

会社名	住所	事業内容	出資比率
株式会社サンブライト	山形県酒田市こがね町 1-22-12	不動産賃貸事業 太陽光発電 3 か所 (酒田市 1・遊佐町 2)	当社 100%
酒田市街地開発合同会社	山形県酒田市こがね町 1-22-12	不動産賃貸事業	当社 100%
金俣エナジー合同会社	山形県酒田市こがね町 1-22-12	太陽光発電事業 (遊佐町 1 か所)	当社 100%
山寺エナジー合同会社	山形県酒田市こがね町 1-22-12	太陽光発電事業 (山形市 1 か所)	当社 100%
加美町エナジー合同会社	山形県酒田市こがね町 1-22-12	太陽光発電事業所 (宮城県加美町 1 か所)	当社 100%

【2.1.6 沿革】

【沿革】

昭和46年	山形県酒田市本町にて当社の創業者である西村徳雄氏により、単管クランプの組立、足場パイプの卸販売店として「仮設機材工業」を創業。
昭和55年	創業者である西村徳雄氏の逝去に伴い、西村瞳氏が社長に就任。
昭和61年	資本金 300 万円で株式会社に法人化し、取扱い品目を土木・建築資材全般に拡大。
昭和62年	資本金 900 万円で増資。酒田市こがね町に本社を移転し、在庫商品の充実を図る。 「ヒルティ事業部」を新設し、日本ヒルティ山形販売（代理店）として営業を開始。 「レンタル&リース事業部」を新設し、ハウス・トイレ・シャワーユニット・事務用備品・鋼製仮設機材などの総合リース・レンタル事業を開始。
平成2年	資本金を 1,800 万円で増資。 「コンストラクション事業部」を新設し、アンカー・コアボーリング・ロードカッターなどの工事を開始。 「ハウス事業部」を新設し、ユニットハウスの製造・販売を開始。
平成3年	資本金を 5,000 万円で増資。 酒田市(旧平田町)に「機材センター」用地(約 1,800 坪)を確保。
平成5年	「セーフティステップ事業部」を新設し、クサビ式住宅足場の架け払い工事を開始。
平成6年	「鶴岡営業所」を開設し、営業を開始。 「機材センター」社屋完成に伴い、同センターの本格稼働を開始。
平成8年	「環境エネルギー事業部」を新設し、ダイオキシン対応型焼却炉・太陽光発電システム・小型風力発電システムなどの取扱い・販売を開始。
平成10年	LED 電光工事標識「メッセージマスター」などの安全保安機材の製造・販売を開始。
平成12年	鶴岡営業所を移転し、新社屋が完成。
平成13年	「サウンディング事業部」を新設し、回転埋設鋼管基礎杭「ブレードパイル」の施工、地盤調査を開始。
平成14年	不同沈下建物修正工法「PUBB（パブ）工法」を開発し、受注工事を開始。
平成16年	ブレードパイルの受託製造を開始。
平成17年	資本金を 9,800 万円で増資。
平成19年	ファクタリングによる買い掛け金の支払いを導入。
平成21年	西村瞳氏が会長就任に伴い、西村修氏が社長に就任。
平成23年	東日本大震災発生に伴い、被災者避難仮設ハウス「ワンルームハウス」発売。
平成26年	平田砂越太陽光発電施設（250kW）稼働。
平成27年	経済産業省 商業自立促進補助金事業である酒田柳小路屋台村「北前横丁」がオープン。
平成28年	遊佐町杉沢太陽光発電施設(250kW)、遊佐町吉出太陽光発電施設（1MW）稼働。
平成30年	酒田市中心市街地（酒田市山居町2丁目）大規模再開発事業(約 11,500 m ²)開始。
令和2年	当社グループ全体の年間消費電力量の100%以上を実質「再生可能エネルギー」由来に変え

	ることを実現する。冷暖房エアコン・スモークダッシュを備えた「喫煙専用ハウス」の取り扱い開始。
令和3年	創業50周年を迎える。(下記写真 左)
令和4年	SDGs 行動宣言を行う。
令和5年	車検・修理・新車・中古車販売を開始する。
令和7年	健康優良法人を7年連続で認定。(下記写真 右)

(当社創業50周年記念式典)



(健康優良法人認定証)



(画像は当社HPより引用)

【2.1.7 所有する主な機械設備など】

当社は土木・建築資材の卸売および賃貸などを主要業務とする事業者であるため、大型の製造設備などは保有していないが、物流用の車両(トラックなど約20台・営業車約12台・フォークリフト7台)や建設用重機(パワーショベル・バックホー・ホイールローダーなど)を保有している。また、自家用給油施設(軽油)も運営している。

【2.1.8】 当社のサプライチェーン・物流

当社の事業毎のサプライチェーンの概要は以下のとおりである。

- 当社の基幹事業である「土木・建築資材総合販売事業」「リース・レンタル事業」「セーフティステップ事業」「コンストラクション事業」は土木・建築に関連した分野でのトータルサービスを提供に関する事業であり、川下の事業としては地元地域の土木・建築の事業者で、川上は商品や資材の各メーカーとなる。取り扱う商品が建設に関する商品・サービスの提供となるため、基本的に法令などに定められた安全基準に基づく商品・サービスの提供が主体となる。

当社は提供する商品の一部について地元の金属加工業者に外注加工を依頼することもある。また、セーフティステップ事業では、業界の慣行に従い当社専属の職方(一人親方)に作業を依頼することもあるが、施工管理や労働安全衛生については、当社が主体的に取り組んでいる。物流は受注に応じた個別の対応となり、

外部の運送業者に配送を委託する場合もあるが、自社車両を利用した個別配送も行っている。

- 車両整備事業では上記の事業などで使用する車両の整備に加えて、一般顧客の車両整備も行っている。
- 環境エネルギー事業での「土地の利用」「施設の設置」「発電した電力の販売」に当たっては法令に沿って事業を行っている。
- 地域貢献事業・不動産賃貸事業については人口減少への対策や産業・観光振興などに関する酒田市などの地元行政の施策にも沿って、行政や他の事業者と連携しながら、優良な住宅の提供や町の活性化に資する商業施設などの設置・誘致を中心に行っている。

2.2 業界動向

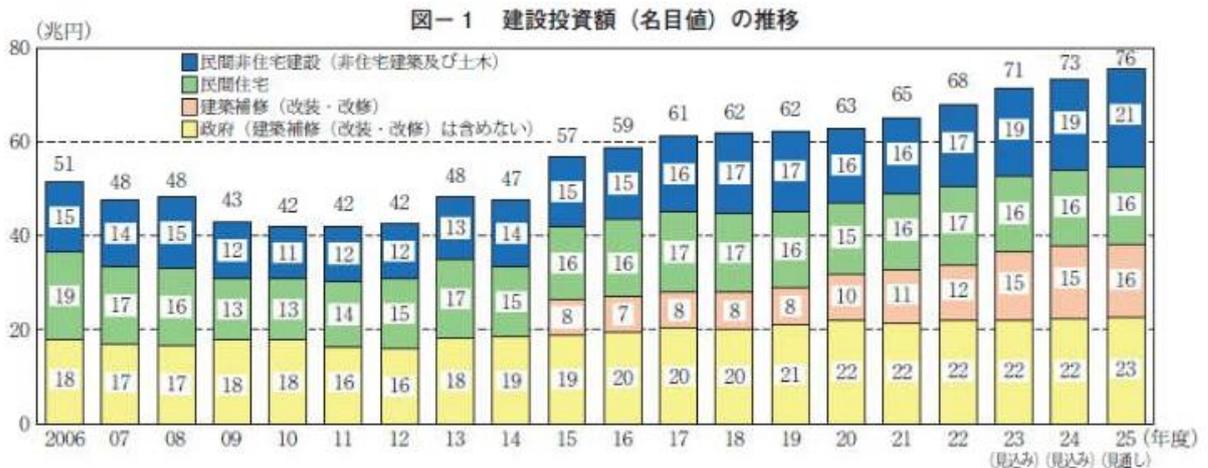
【2.2.1 建設業界の見通し】

(1) 全国ベースでの建設投資の概況

国土交通省総合政策局情報政策課がとりまとめた「令和 7(2025)年度 建設投資見通し」によれば、2025 年度の建設投資額は 75 兆 5,700 億円（2024 年度比 3.2%増）となっている。このうち政府投資が 25 兆 2,100 億円（同 0.7%増）、民間投資が 50 兆 3,600 億円（同 4.5%増）となる見通しである。これを建設・土木別に見ると建設投資が 49 兆 2,000 億円（同 2.9%増）、土木投資が 26 兆 3,700 億円（同 1.5%増）となる見込みである。（建設投資の構成は下記図表 3 のとおり）

建設投資は 1992 年度の 84 兆円をピークに以降は大幅な減少傾向となり、2010 年度にはピークの約半分程度にまで減少した。しかし、その後は東日本大震災からの復興需要に加え、自然災害対策やインフラ設備の老朽化対策および情報通信分野などでの民間投資の活発化等により回復傾向になっている。

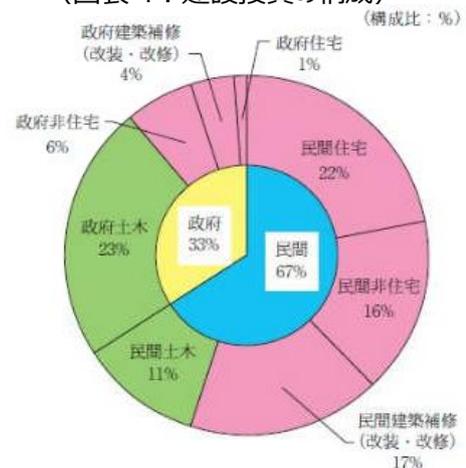
（図表 3：建設投資額（名目値）の推移 2006 年～2025 年度）



国土交通省の建設受注統計調査によれば 2022 年度での建設受注総額は 116.6 兆円に対し、2024 年度では約 126 兆円と増加傾向にある。深刻な人手不足の要因もあることから足元の単月受注は若干減少傾向にあるものの、継続的に堅調な受注環境が継続している。

今後は「補修・改修市場」での需要の増加も見込まれる。施工については、人手不足や建設 DX 化などへの対応などへの課題は残るものの、当面は堅調な推移が見込まれる。

（図表 4：建設投資の構成）



（図表 3、4 とも(一財)建設物価調査会 HP より引用)

【2】山形県および庄内地方での建設投資の概況

山形県全体での建設工事の状況は、2025年10月時点で、建設工事受注額が669.3億円（前年同月比10.3%増）、出来高が550.2億円（同22.7%増）と受注、出来高とも前年同月を上回る水準で推移している。山形県では建設工事における公共工事の割合が高いが、県では2025～2027年度の建設工事および関連業務の発注見通しを約4,930億円と公表しており、この点からも建設需要については当面は堅調な推移が見込まれる。

山形県は大きく4つの地域(村山・置賜・最上・庄内)に分かれ、地域により状況は異なるが、地域毎の建設投資に関する公的資料は見当たらないため、地域別の建設の実績や見通しは把握しづらい。但し全国・全県ベースでの状況が前述のとおりであること、および当社の所在する酒田市の社会資本総合整備計画(2025年12月)を見ると、道路事業や下水道事業などのインフラで継続的な更新投資や民間とも提携した中心市街地活性化工事などが予定されていることなどから、公共工事関連では当地区でも継続的な需要が見込まれる。

【2.2.2 酒田市（庄内地区）の概要】

山形県酒田市は県の北西部に位置する人口9.3万人の都市である。市内には山形県唯一の重要港湾である酒田港と庄内空港がある。酒田港は江戸時代の北前船による西廻海運の拠点であり、酒田は海運により栄えた商都である。しかしながら人口は1955年の12.8万人から上記まで約27.3%減少している。また、経済規模の点でも、年間商品販売額は1999年の4,386億円から2021年には2,298億円へと約47.6%減少している。この状況を踏まえ、酒田市では前述のとおり、社会資本総合整備計画を策定し、中心市街地活性化を掲げ、様々な施策をとっている。

なお、酒田市の入込観光客数は概ね、年間約300万人前後であった。コロナ禍により2020年には175万人まで減少したが、現在ではコロナ禍前の水準にまで回復しつつある。



(庄内観光コンベンション協会 HP より引用)

【2.2.3 建設・土木業界での雇用状況】

ハローワーク情報サイト（ハロワのいろは 2026年1月時点）に掲載されている職業別の有効求人倍率（パートを除く）では、職業別の有効求人倍率の上位に「1位 建設躯体工事 8.62倍」「2位 土木 7.51倍」「3位に建設・土木・測量技術者 7.12倍」といずれも当社の基幹事業である建設関連の職種があがっている。前年より若干の改善傾向がある職種も見受けられるものの、依然、建設業界での人手不足感が高いことがうかがえる。なお、当社の主要業務である建材卸で区分した有効求人倍率に関するデータは見当たらないが、「商品販売」での有効求人倍率は1.90倍(令和7年11月時点)で前年対比0.22減少、「営業」は2.27倍で同0.16減少となっている。

【2.2.4 当社の事業に関する法令・政策に関する状況】

(1) 建設に関連する事項

建築材料の卸売に特定して規制を行う法令などは、個別の商品の取扱いに関するものを除き特段ないため、事業者は広く法令一般の適用を受け、事業を行うこととなる。

建設工事に関しては「建設業としての許認可・契約に関する法令（建設業法など）」「工事現場での労働安全衛生に関する法令（労働安全衛生法など）」「技術や施工などに関する法令（建築基準法）」「環境に関する法令（建設リサイクル法・廃棄物処理法など）」「取引関連に関する法令（建設業法・中小受託取引適正化法（旧 下請法）など）」の規制を受ける。これらの法律は順次改正が行われているため、改正への対応が必要になる。

(2) 太陽光発電など電力関係に関する事項

① 第七次エネルギー基本計画について

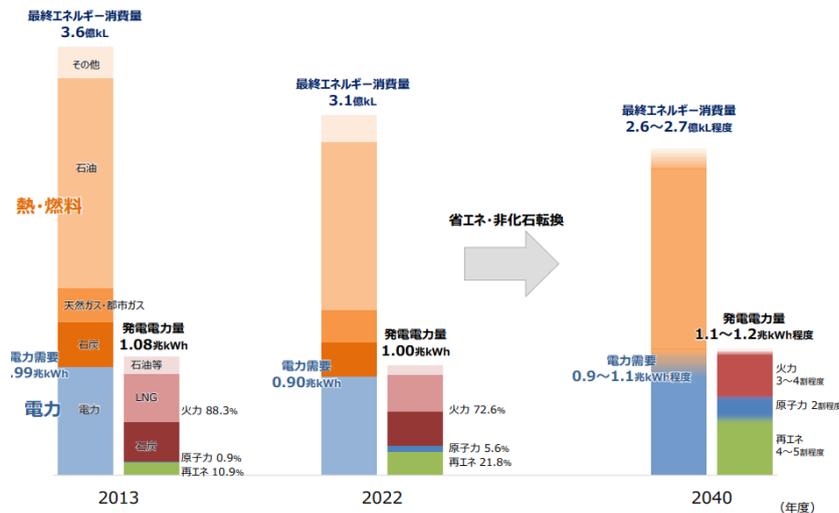
我が国では、2002年に施行されたエネルギー政策基本法に基づき、継続的に国の中長期的なエネルギー施策についての計画を策定している。2003年に策定された第一次エネルギー基本計画から始まり、直近では2025年2月に第七次エネルギー基本計画が閣議決定されている。

第七次エネルギー基本計画では、従来から引き続きS+3E(※7)をエネルギー政策の基本とし、2040年度のエネルギー需給構造・電源構成の目標値や方向性を明示している。

この計画では、今後GX2040ビジョン(※8)にも示されているDXやGXの進展に伴う電力需要の増加に対応するため、再生可能エネルギーによる電力供給の比率を40～50%に拡大するとし、そのうち太陽光発電の割合を23～29%に設定し、太陽光発電を今後の電力供給の中核に据えている。また、屋根置き型の発電設備や営農型太陽光発電設備など多様な形態での太陽光発電に取り組むことも明記している。

また、この計画では再生可能エネルギーでの電力供給の不安定さを吸収するため、蓄電池・揚水設備の普及や活用および需要応答での対応など柔軟性のあるリソースの整備も重要視している。

(図表5：エネルギーの需給見通し)



(資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」より引用)

※7 S+3E：従来からあった安定供給(Energy security)・経済性(Economic efficiency)・環境(Environment)の3つの基本政策に、2011年の東日本大震災以降、安全性(Safety)を強化したエネルギー基本計画の基本となる視点のことである。

※8 GX2040ビジョン：脱炭素と経済成長の同時実現を目指す国の中長期ビジョンのこと。再エネ・蓄電などの技術や産業の発展を通して、投資や制度の予見可能性を高めることを目的に策定している。

② 太陽光発電に関する法令・施策の動向

政府は大規模太陽光発電事業所(メガソーラー)などの新設の際に求める個別の環境影響評価(環境アセスメント)について、現在は発電出力が3万kWを対象としている基準を1.5万kWなど規模の小さいプロジェクトも対象にするなど基準を引き下げ、環境破壊につながる新たな開発を防ぐ方針である。また、土砂の流出や地盤崩壊を防ぐため太陽光発電設備の設置に際して、森林法・宅地造成等規制法・砂防三法(砂防法・地すべり等防止法・急傾斜地法)などによる許認可の厳格化の動きも見られている、また、安全・適合性に関しては第三者検証制度の設置も検討されている。

再生エネルギー特別措置法では2022年の改正によりFIT期間の終了前の10年間に、は発電出力10kW以上の全ての事業者に廃棄費用の積立を義務化している。また、同法の2024年の改正によりFIT、FIP(※9)認定を申請する太陽光発電設備については、住宅用、屋根設置型の太陽光発電設備を除き、事業者に対し、事前周知措置の実施や説明会の開催を義務化している。このように太陽光発電設備による環境などに対する政府の規制は厳しくなっている、なおFIT、FIP制度についても2027年度以降に大規模地上型発電設備で段階的縮小・廃止など支援の対象から外す方針の検討が見込まれている。

※9 FIP制度:Feed-in Premiumの略のこと。前述のFIT制度に加え2022年4月に導入されたもの。再生可能エネルギーによる電力を売電した際、売電価格に一定の「プレミアム」を上乗せして交付する。これにより、市場価格に応じた売電を促し、需要のある時間帯での発電や蓄電池の活用を促進することを目的としている。

③ 系統連系蓄電池に関する施策の動向

本設備に関する申込件数の急激な増加を受けて、申込に対する手続きの迅速化・合理化と併せて、充電制限など接続希望が増加した場合での系統上での運用の制約についても検討がされている。

【2.2.5 当社に事業に関連する技術の状況】

① 太陽光発電関連

●ペロブスカイト太陽電池に関する事項

ペロブスカイト太陽電池とは、ペロブスカイト結晶を用いた太陽電池のことである。従来の色素の代わりにペロブスカイト材料を用いて発電する技術で、2009年に日本で開発されたものである。開発当初のエネルギー変換効率は3.9%程度と低かったが、近年技術開発により変換効率が高まっている。この電池は低コストで製造ができるため、今後の実用化が期待されている。また、この方式による太陽電池は軽量で柔軟性があるため、従来では設置が難しい場所(ビルの壁面や曲面)での設置などの用途の拡大が見込まれる。一方、環境への影響や耐久性などでの課題も残されている。

2.3 企業理念、経営方針など

【企業理念】



【行動指針】

行動指針
<p>当社は土木・建設関連の総合商社としてトータルサービスを提供し、お客様から信頼され、社業の発展と社員の幸福を追求し心豊かで繁栄ある地域づくりに貢献する企業をめざします。</p>

●安全宣言

私たちは、安全で明るく清潔な職場を構築するために、安全作業の心得を順守し、本大会を契機に決意を新たにして、無事故・無災害を目指して、邁進（まいしん）することを宣言いたします。

（当社の定める「安全作業の心得」）

安全作業の心得
<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも元気、笑顔で感謝して ・互いに仲良く協力し ・身なりはきちんと保護具を付けて ・作業は正しく順序よく ・整理、整頓第一に ・車輛や機械は良く点検し ・足もと頭上に気をつけて ・慣れた仕事も気をぬかず ・連絡合図ははっきりと ・注意や指示は必ずまもれ ・深酒、夜更かし事故のもと ・無理と油断も事故のもと ・交通ルールを守って安全運転

●SDGs 行動宣言（2022 年 12 月 公表）

2022年12月8日



SDGs行動宣言

仮設機材工業株式会社

代表取締役 西村 修

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
脱炭素社会の実現	 	弊社グループでは、2020年1月からグループ全体の年間消費電力量の100%以上を「再生可能エネルギー」に切り替え、脱炭素社会の実現に貢献しています。
健康経営の推進	 	山形いきいき子育て応援実践（ゴールド）企業の認定等、従業員の健康に配慮した職場環境や、女性が活躍しやすい職場環境を提供しています。
レジリエントな社会づくり	  	弊社グループでは、酒田市内の不動産開発事業も手掛けており、地方創生の観点からまちづくりに積極的に取り組んでいます。

創業以来約半世紀、社是を「元気・笑顔・感謝」とし、お客さまから信頼され、地域社会に貢献できる企業を今後とも目指してまいります。



（本項で使用した画像は全て当社から提供）

2.4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【2.4.1 自然環境面（プラネタリー・バウンダリー）での取り組み】

（1）動力（電力・石油類の使用）に関する取り組み

① 自社でのエネルギー消費に関する事項

主要な事業は卸売業および物品の賃貸業であるため、当社では製造設備などによる大きなエネルギーを消費することはない。また、事業として使用するエネルギー源は電力が主体であり、その契約は通常の低圧電力契約である。電気に関する主要な事業用設備である照明はLED照明に交換済みであり、空調機器も順次高効率の設備への更新を行っているなど、設備面での電気の省エネルギー対策は実施されている。

当社では自社でのエネルギーの使用に関して、今後はこまめな省エネ活動や点検を実施していくことに加えて、全ての自社施設での太陽光発電設備や蓄電池設備の設置を進め、2030年までに当社グループで使用する年間消費電力量（約15万kWh）のうち、再生可能エネルギーにより発電された電力の比率を高めることで省エネルギーの更なる推進やGHG排出削減に取り組むこととしている。

② エネルギーの安定供給に寄与する事項

当社は前述2.1.2(6)に記載のとおり、太陽光発電事業を積極的に行っており、既に当社グループでの年間消費電力量（15万kWh/年）の約33倍（500万kWh/年）にあたる年間発電実績をあげている。今後もPPA方式による事業施設への太陽光発電設備の設置にも取り組んでいく方針である。また、前述2.2.4(2)③に記載した蓄電池（系統連系蓄電池）の設置への取り組みも検討している。

当社ではこれらの活動により、国のエネルギー基本計画にも沿って化石燃料由来の発電への依存度を低下させることにより、GHGの削減や化石燃料の使用の削減に貢献する取り組みを行っている。

（2）水（取水および排水）に関する取り組み

●**取水**：当社の業務上での水の使用はリース・レンタル資材の洗浄や車両・重機の洗浄が主体であり、その他には生活用水以外での事業上での水の使用はあまりない。資材や車両などの洗浄で使用する水は地下水を汲み上げて使用している。洗浄は基本的に資材に付着した泥を水で落とすなどの洗浄が主体である。

●**排水**：事業で使用した水は、当社の浄水設備で泥を分離して、排水基準に沿った水質にした上で、下水路などに放水している。

（3）大気への排出物に関する取り組み

当社では事業上でボイラーなどの燃焼設備は使用していない。また、商品の販売事業や物品の賃貸事業での化学物質の使用もない。

当社では営業や物流で、車両・トラック・建設用重機・フォークリフト・レンタル用の発電機など化石燃料（ガソリン・軽油・重油など）を燃料とする機器を使用・保有しているが、これらについては更新の都度、順次「ポスト

ポスト新長期対応」などの国の定めた排気ガス規制適合のものに変更していく方針である。

(4) 資源の有効活用に関する取り組み

当社の取扱商品は土木・建築関連で使用する商品が主体であり、扱う商品には法令や業界により定められた強度・安全性が求められるため、各メーカーの製品の再生使用や使用期間経過後の使用は行っていない。

(足場などのリース資産についても使用に関する安全基準が定められており、使用期間はその定めにより運用している。) 使用期間経過後の資材などは金属製の商品・資材は有価物として売却している。

資源の有効活用に関する新しい取り組みとして、当社では、リサイクルが難しいとされる FRP(※10)の資源化を目指す企業と提携し、その企業で製造された製品の実証、販売の役割を担おうとしている。

※10 FRP (Fiber Reinforced Plastics 繊維強化プラスチック) : ガラス繊維・炭素繊維をプラスチックに混ぜて、強度や耐久性を強化した複合素材。ただ、リサイクルに当たっては FRP は複合素材であるため、樹脂と繊維の分離や再溶解が困難であり、コストもかかることからリサイクルが困難な素材と言われている。

(5) 廃棄物削減に関する取り組み

当社で廃棄する産業廃棄物の主なものは資材の梱包で使用した木くず、廃プラスチックが主体である。

取扱う商品は建設・土木関連資材であり、基本的にメーカーの指定による梱包がされているため当社独自による梱包材などの廃棄物削減の余地は少ないが、当社での簡易包装やまとめ発送などによる包装材の廃棄削減は進めている。リース・レンタル事業で使用する資材も多岐に渡るが、取扱商品の集中やメンテナンスの強化および廃棄する際の分別管理を行うことにより廃棄物削減への取り組みを行っている。段ボールは全て古紙リサイクルとして分別管理の上、古紙回収業者に販売し再生利用につなげている。

【2.4.2 社会面（個人のニーズ）に関する取組み】

（1）地域の活性化に寄与する事業への取組み

① 既存の事業に関する事項

当社は地域のインフラ整備に関する土木・建築工事から民間工事まで、幅広く支える地域の土木・建築工事に関するトータルサービスを提供している。今後も地域の土木・建築関連企業を支えるトータルサービス企業として社会に貢献していく方針である。

② 地域貢献事業・不動産事業に関する事項

● **住宅（アパートなど）の賃貸**：当社が不動産事業・地域貢献事業として供給する住宅は、大手建設会社に施工を依頼した、省エネ・断熱・耐震性能などに十分に配慮した質の高い住宅である。また、前述 2.1.2(8)に記載したとおり、コンパクトシティを視野にいたした不動産開発を行っている。

● **商業施設の賃貸**：スマートシティ化および地元経済活性化の観点から、商業施設の誘致や賃貸事業も積極的に行っている。今後の営業施設の開発に当たっては、太陽光発電設備や充電用蓄電池を備えたエネルギー消費や CO2 などの負担の少ない物件を開発していく方針である。（前述 2.1.2(7)に記載した地域貢献事業として開発した「いろは蔵パーク」では、当社が設置した PPA 方式の太陽光発電設備が設置されている。）

③ 地域のカーライフの拠点としての事業に関する事項

当社は、自社の車両・重機の整備からスタートした車両整備事業を発展させ、地域住民へのマイカーなどへの修理・整備などのサービスへと事業を展開している。この他新車・中古車の販売も開始し、将来的には燃料給油所なども含めた地域住民のカーライフを総合的にサポートする拠点としての事業への展開を指向している。

（2）働きやすい職場環境づくりに関する取組み①～労働条件・ワークライフバランスなどに関する事項～

① 所定休日・有給休暇取得に関する事項

当社の年間の所定休日は、主要な顧客である土木・建築業界の稼働に合わせた営業体制をとっているため、現時点では隔週での週休二日制を採用し年間の所定休日は 99 日(2025 年度実績)となっている。現時点では当社では休暇などを柔軟に活用することで従業員のワークライフバランスの実現への配慮を行っている。有給休暇の取得については、当社従業員の年間の平均取得日数は 12 日で、取得率は約 67%である。

所定休日に関しては「法令による働き方改革推進」や「公共工事での休日増加への取組み」の他、建設業の業界団体（（一社）日本建設業連合会など）でも「建設業週休二日」を目標に定めるなど、当社の顧客である建設業界全体でも週休二日制への取組みが進んでいる。当社でも提供するサービスの質は維持しつつ、顧客の業界の動きに併せて、所定休日に関して 2030 年までに完全週休二日制への移行を行うことの検討を行っている。

法令で定める年 5 日の有給休暇については全従業員が取得している。

② 時間外勤務などの労働時間に関する事項

当社従業員の平均時間外勤務時間は月平均 2 時間で、時間外勤務の実績は少ない。

(2025 年 3 月期実績)

③ 育児・介護休業制度に関する事項

当社従業員の育児休暇取得実績（2年間）は男性対象者2名のうち取得者は0名、女性対象者2名のうち取得者は2名である。当社では2025年に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（下記）を策定し、以下の目標を定めている。今後、規定類や管理体制の整備を行い、対象となる従業員への周知を行い、取得率の向上を推進していく方針である。

（当社が策定し、公表している一般事業主行動計画の内容要旨）

目標①：計画期間内（2030年5月迄）に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・女性社員全体は取得率90%以上

目標②：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

④ 賃金に関する事項

当社では社長を含む複数の役員の評価によって賃金（昇給や賞与など）の支給の決定を行っている。支給をしている給与水準については、社会情勢を視野にいれて支給を行っている。（国税庁の令和6年の民間給与実態統計調査での当社の主要事業である卸売業の従業員の平均年収は410万円である。）また、賃上げに関しても当社としては社会全体の情勢や物価上昇などの経済変動に合わせて、従業員の実質的な手取り収入の確保をしていくことを志向している。（2025年度は4%の賃上げを実施している）

（3）働きやすい職場環境づくりに関する取り組み②～その他の事項～

① 人材育成に関する事項

労働安全衛生法など法令で定める免許・法定講習・特別教育など業務で必要となる資格などの取得については会社にて管理し、取得費用を会社で負担し取得させている。それ以外の人材育成に関してもOJTの他、行政などの行うセミナーなどに参加させ、従業員の人材育成にも注力している。

当社は基幹事業に関しては2.3に記載した行動指針で示したとおり、土木・建築関連の総合商社として、今後も地域の建設業者にトータルサービスを提供し続けていくとしている。そのため、同事業の技術・ノウハウの伝承や資格の取得など、従業員の人材育成には継続的に注力していく方針である。

② 福利厚生に関する事項

従業員の傷病・高齢・遺族に関する補償は公的な社会保険により対応している。

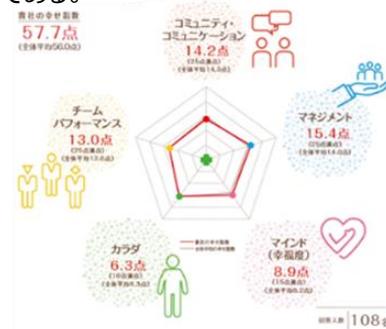
③ 職場のコミュニケーションの活性化・カルチャーの醸成・エンゲージメントに関する事項

●当社では、毎年社員旅行（海外旅行も含む）を実施し、従業員の交流を促進している。旅行費用に関しては、会社からも税制上認められる範囲での会社負担を拠出し、この活動を支援している。

また、全社での忘年会やビアパーティーなどの定期的な親睦を実施したり、各部署で実施する懇親会の費用の援助を行ったりと従業員間のコミュニケーションの活性化に対する支援を積極的に行っている。

●2027年3月期中に、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(※11)」の実施に取り組み、従業員の認識の確認や会社の課題の抽出およびその改善に向けて取り組む予定である。

※11 幸せデザインサーベイ：従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。



(4) 雇用全般に対する取り組み

① 雇用の拡大などに関する事項

当社では昨今の社会情勢・雇用環境を鑑み、計画的に従業員総数を増加させる取り組みは現時点では行っていない。但し、前述（本項（1）①および(3)①）に記載したとおり、土木・建築関連のトータルサービス企業としての機能を維持強化していくことには注力している。この分野の人材は前述 2.2.3 に記載の通り、雇用の確保が難しい業種であるため、当社では継続的に採用および人材の育成に注力し基幹事業の体制の維持・拡大に取り組んでいる。（当社には 2025 年 11 月時点で基幹事業に係る技術系の従業員が 48 名在籍している。内訳はリース・レンタル部門 11 名、工事部門 8 名、仮設部門 25 名（うち 18 名専属職方）、車両整備部門 4 名）

② 雇用の安定化に関する事項

前述（本項の(2)(3)）に記載した取り組みなどにより、2025 年 11 月時点の従業員の平均勤続年数 15.2 年と安定した雇用を実現している。

(5) 労働安全衛生に関する取り組み

① 労働災害の発生防止に関する事項

当社には工事部門（セーフティステップ事業・コンストラクション事業・サウンディング事業などの現場にて工事を行う部門）があるが、セーフティステップ事業（仮設足場の架け払い工事）で働く専属職方も含めて、過去 5 年間で労働災害（業務上の休業災害）は発生していない。

労働安全衛生に関して当社では、年に 2 回従業員と職方と合同で「安全衛生大会」を実施し、「安全宣言」や「安全作業の心得」（前述 2.3 記載）の確認や、ヒヤリハット事例の共有などを行い、労働災害の発生防止に取り組んでいる。（現時点では、当社には常時 50 人以上の労働者がいる事業所はない。）

② 従業員の健康管理に関する事項

従業員の定期健康診断(年 1 回)は全従業員が受診済みである。(当社には深夜勤務や特定業務に従事する特定健康診断(年 2 回)の対象者はいない。)

健康優良法人認定に関しては、当社は 2025 年度に 7 年連続で認定を受けているなど「従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討」「健康経営に向けた土台づくり」「従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な指針」については積極的に取り組んでいる。

(6) ダイバーシティに関する取り組み

① 女性活躍推進に関する事項

当社従業員の女性比率は 2025 年 11 月時点で 19.7%（14 名／71 名）である。

女性活躍推進法の一般事業主行動計画（下記）を策定（期間は 2025 年 10 月～2030 年 9 月）し、以下の目標を定めて女性活躍推進に取り組んでいる。

（当社の策定・公表している一般事業主行動計画の内容要旨）

目標：女性が所属していない部署（営業職・技術職）に女性の採用者を 1 名以上とする。

② 高齢者雇用に関する事項

当社の定年年齢は 60 歳としており、65 歳迄の雇用延長制度を設けることで高齢者雇用に対応している、2025 年 11 月現在で 65 歳以上の従業員は 5 名在籍している。

③ 障がい者雇用などに関する事項

現在 1 名の障がい者を雇用しており、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用は充足している。

(7) その他の取り組み

① 自然災害などへの取り組み

当社は、地元行政（酒田市など）や大手業者など連携した地域の活性化の目的を主とする不動産開発（住宅・商業施設などの開発）などの不動産開発を行っているが、地域の開発方針や環境の保護および法令に沿って開発を行っている。（前述 2.1.2(7)に記載のとおり）

【2.4.3 社会経済面（人間の集団的のニーズ）に関する取り組み】

（1）新規事業に関する取り組み

当社では前述のとおり 2023 年に開始した自動車整備事業は今後も拡大していく方針である。当初は自社で使用する車両・重機の整備が中心の事業であったが、現在は地元住民のマイカーの車両の整備にも業務を拡大している。将来的には自動車(新車・中古車)の販売や燃料給油所の運営など、地域のカーライフの支援の拠点としていくことを志向している。

（2）中小企業・地場産業の振興に関する取り組み

●当社では土木・建築資材の卸売などの基幹事業で蓄積したノウハウを活かし、2024 年から首都圏などの鉄道インフラ用の鋼材加工品を地元（県外含む）の金属加工業者（中小企業など約 10 社）にて外注して加工を行い、納品を行う動きを進めている。当社の営業力・コーディネート力を活かして鋼材を納品することにより、深刻な人手不足状態にある都心部での鉄道関連の建設工事をサポートしていく。一方、地元の金属加工業者の業務拡大にも貢献していく方針である。

●仮設足場の架け払い工事の職人は、業界として個人事業主（いわゆる「一人親方」）として工事を請け負う職人が多い業界である。当社では自社の営業力により、それら一人親方である職人の業務を安定的に提供している他、作業や労働安全上の指導や管理を行うことにより、個人事業主である一人親方の生活の安定・向上に寄与する事業活動を行っている。（一人親方の社員化にも積極的に取り組んでいる）

（3）その他の取り組み

上記の他、当社では下記の記載した寄付金等の贈呈を行うなど、地域での社会貢献事業を行っている。

・酒田特別支援学校へのエアレックスマット寄贈(2021 年) (下記 写真左)

・鶴岡工業高等専門学校への寄付金贈呈(2021 年) (下記 写真中央)

・山形いのちの電話への寄付金贈呈(2021 年) (下記 写真右)

(酒田特別支援学校への寄贈) (鶴岡高専への寄付金の贈呈) (山形いのちの電話への寄付金贈呈)



(画像は当社から提供)

当社ではこれらの取り組みを行いながら、基幹事業による建設関連のトータルサービス業としての地域社会への貢献を行っている。また時代の変化に対応し、新たな地域貢献への取り組みも行っている。以上を踏まえ、地域への貢献・環境への配慮・そしてそれらを支える体制の整備の観点から、以下に記載する取り組み内容・KPI の設定を行った。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダーおよび事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の専門的な建設活動 ・建設資材、金物、給排水設備および暖房器具および消耗品の卸売業 ・その他の機械器具および有形物のレンタルおよびリース ・所有または賃貸物件を伴う不動産業 ・発電・送電・配電業 ・自動車の整備および修理・自動車の販売
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、エネルギー、住居、健康と衛生、教育、移動手段、雇用、賃金、社会的保護、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、自然災害、健康および安全性、水、住居、移動手段、文化と伝統、賃金、社会的保護、民族・人種平等、その他の社会的弱者、法の支配、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、住居、教育	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の活性化に寄与する事業への取り組み (既存の事業に関する事項) (地域貢献事業・不動産事業に関する事項) ➢ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み②～その他の事項～ (人材育成に関する事項)
エネルギー、インフラ、気候の安定性、大気、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 動力（電力・石油類の使用）に関する取り組み (エネルギーの安定供給に寄与する事項)
教育	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み②～その他の事項～ (人材育成に関する事項)
移動手段、セクターの多様性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の活性化に寄与する事業への取り組み (地域のカーライフの拠点としての事業に関する事項) ➢ 新規事業に関する事項
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 雇用全般に対する取り組み (雇用の拡大などに関する事項)
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み① ～労働条件・ワークライフバランスなどに関する事項～ (賃金に関する事項)
セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄、インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中小企業・地場産業の振興に関する取り組み (首都圏などの鉄道インフラ用の鋼材加工に関する部分)

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み① ～労働条件・ワークライフバランスなどに関する事項～ (所定休日・有給休暇取得に関する事項) (時間外勤務などの労働時間に関する事項) ➢ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み②～その他～ (職場のコミュニケーションの活性化・カルチャーの醸成・エンゲージメントに関する事項) ➢ 労働安全衛生に関する取り組み (労働災害の発生防止に関する事項) (従業員の健康管理に関する事項)

社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み① ～労働条件・ワークライフバランスなどに関する事項～ (育児・介護休業制度に関する事項) ➤ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み②～その他の事項～ (福利厚生に関する事項) (職場のコミュニケーションの活性化・カルチャーの醸成・エンゲージメントに関する事項)
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティに関する取り組み (女性活躍推進に関する事項)
年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティに関する取り組み (高齢者雇用に関する事項)
その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティに関する取り組み (障がい者雇用などに関する事項)
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 動力（電力・石油類・ガス）に関する取り組み (自社でのエネルギー消費に関する事項)
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大気への排出物に関する取り組み ➤ 地域の活性化に寄与する事業への取り組み (地域貢献事業・不動産事業に関する事項)
資源強度、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 資源の有効活用に関する取り組み ➤ 廃棄物削減に関する取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 教育、雇用、零細・中小企 業の繁栄、インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の活性化に寄与する事業への取り組み (既存の事業に関する事項) ➤ 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み②～その他の事項～ (人材育成に関する事項)
(ネガティブ・インパクト) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 雇用全般に対する取り組み (雇用の拡大などに関する事項)

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社は自社不動産の賃貸事業を展開しており、不動産のオーナーにポジティブ・インパクトを提供するものではない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
現代奴隷	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社は労働基準法・労働安全衛生法・建設業法などの法令に沿って雇用している。(行政からの指導・勧告や係争などはない)
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社は地域の開発や環境の保護に関する方針および法令に沿って不動産事業等の開発・利用を行っている。自然環境に関して持続不可能な土地の開発や利用は行っていない。
住居	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社の不動産開発は施設の跡地などの再開発による一般的な住居を優良な仕様で展開する形態が中心である。法令や行政の指導に沿って開発をしている。
水	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社の行う発電事業は太陽光発電事業であり、水を大量に消費する発電ではない。また、設置も設置場所の地元行政の方針に沿った耕作放棄地や採石場跡地が主体であり、環境（水資源など）の保全に大きく影響を与える開発・運営ではない。
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社の開発に携わる不動産物件は中心市街地での空き地や跡地の再開発など、地元の人口増加・スマートシティ化・観光の振興に資する開発が主体であり、交通の混雑の原因となる開発は行っていない。
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社は社会情勢に応じた賃金水準を指向しており、物価上昇率などにも配慮した賃金の改訂も行われている。 ➤ 当社は従業員に対しては日給月給制にて給与制度をとっている。また職方に対しても中小受託取引適正化法（旧下請法）に定められた報酬の支払いを行っている。
文化と伝統、 民族・人種平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社の開発行為は以下のとおりであるため、ネガティブ・インパクトには特定しない。 <ul style="list-style-type: none"> ①太陽光発電事業については採石場跡地、耕作放棄地などでの設置が主体であり、文化的施設や少数者に関連する施設などを当社の開発による損壊させるものではない。 ②不動産開発事業については、空き地・公共施設や商業施設の跡地などでの、行政や地元企業・大手企業などと提携した地元の活性化に資す

	<p>る投資が中心であり、文化遺産や少数者に関連する施設などを当社の開発による損壊させるものではない。</p>
法の支配	<p>➤ 当社は不動産開発に当たっては法令に沿った開発事業を行っている。</p>
水域	<p>➤ 当社は卸売業などを主要事業とする企業であり、事業上での水の使用は少ない。</p> <p>➤ 排水についても下水道法等に拠って定められた基準に沿って排出をしており、水域に影響を与えることはない。</p>
土壌	<p>➤ 当社は碎石場跡地や耕作放棄地での太陽光発電施設の設置や、公共施設、商業施設の撤退後の跡地など遊休地の活性化としての不動産開発を中心に事業を行っているため、土壌の悪化の一因となる開発は行っていない。</p>
生物種、生息地	<p>➤ 前述のとおり当社は大気、水域、土壌などに十分に配慮した事業活動を行っており、動植物の種の保存や生息地に影響を与える事業は行っていない。</p>

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI および SDGs との関係性

当社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。なお設定した KPI のうち目標年に達したものについては再度の目標設定などを検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	「健康および安全性」「住居」「教育」「零細・中小企業の繁栄」		
取組内容(インパクト内容)	・地域の活性化に寄与する事業への取り組み (地域貢献事業・不動産事業に関する事項)		
KPI	● 地域の活性化に資する不動産開発事業を継続して行い、優良な賃貸住宅の供給や営業施設の開発・誘致を行うことで、当社の不動産賃貸収入を 2030 年までに 2025 年実績の 2 倍とする。 (2025 年 3 月決算当社不動産賃貸収入 97 百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 酒田市など地元自治体の地域活性化策に関する情報収集、ノウハウの蓄積・向上を図る。 ➢ 地域の有力企業や全国的な大手企業との情報共有や連携も強化し、地域のニーズに合わせた投資を行っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	

特定したインパクト	「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」「大気」「資源強度」		
取組内容(インパクト内容)	・動力（電気・石油類）に関する取組み （エネルギーの安定供給に寄与する事項）		
KPI	● 太陽光発電事業（含む PPA）や系統連系蓄電池事業に関する新規の取組みを 2030 年まで毎年 1 件実施していく。		
➤ KPI 達成に向けた取組み	➤ 国のエネルギー基本計画に沿って、環境や法令改正にも対応した太陽光発電設備（PPA 方式）などへの投資を拡充していく。 ➤ 電力の安定的な供給という観点からは自然環境の影響を受けやすい再生可能エネルギーの不安定さの解消に寄与する系統連系蓄電池事業への関与も進めていく。 ➤ 上記に当たっては、環境への配慮や法令への対応および事業としての回収見込みなどに配慮した投資を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	「賃金」		
取組内容（インパクト内容）	・賃金に関する取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の賃金については物価変動などの社会情勢を勘案し、年間の消費者物価指数（※11）の上昇率を基準として、每期、同指標以上の賃上げを行う。 <p>※11:消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）の2025年の年間上昇率は3.1%（2026年1月総務省公表値）</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各事業での事業計画の策定および管理と成果に対する適正な配分の実施を行う。 ➢ 従業員の賃金への納得性の高める方法を検討していく。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	「移動手段」「セクターの多様性」	
取組内容(インパクト内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業に関する取り組み ・地域の活性化に寄与する事業への取り組み (地域のカーライフの拠点としての事業に関する事項) 	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両整備事業の多角化を図り、地域住民のカーライフの拠点としての事業の拡大を図ることにより、車両部の事業の売上を 2030 年までに 1 億円とする。 (2025 年 3 月期実績:0.5 億円) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規事業に関する人材教育を継続的に行う。 ➢ 事業毎の収益管理を強化する。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 

特定したインパクト	「セクターの多様性」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」	
取組内容(インパクト内容)	・中小企業・地場産業の振興に関する取組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社の営業力を活かして、地元（県外踏む）の金属加工業者の生産能力・技術力を活用し、首都圏を中心とする全国の鉄道インフラ工事に関する部材の納入高（売上高）を2030年までに5億円とする。（2025年3月期実績：3億5千万円） 	
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本事業に関する発注先、外注委託先との連携を強化する。 ➢ 取組み事業に関する実績データ・課題等を継続的に蓄積し、改善への検討を行う。 ➢ 事業毎の収益管理を強化する。 	
貢献するSDGsターゲット	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 

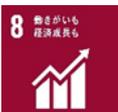
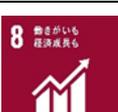
【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	「健康および安全性」		
取組内容(インパクト内容)	・幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年3月期中に幸せデザインサーベイを実施する。サーベイの結果に基づき、課題に対する取組み内容・KPIを定める。その後、取組み内容について実施した効果を再び幸せデザインサーベイにて検証し、融資期間中に該当する項目の点数の向上を確認する。 		
KPI 達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	「健康および安全性」		
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境づくりに関する取り組み （所定休日・有給休暇取得に関する取り組み） （育児・介護休業制度に関する取り組み） （従業員の健康管理への取り組み） 		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 2030 年度までに完全週休二日制を実現する。 ② 2027 年度までに育児介護休業規定を含む、人事労務管理体制の規定および管理体制の見直しを行い、対象者全員に周知し、希望者全員に当該休業を取得させる。 ③ 毎期、健康経営の認証取得を継続して行う。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人事労務関連の法改正に適切な対応ができる体制整備を行う。 ➤ ヘルスリテラシーの向上に関する教育機会を継続的に設ける。 ➤ 従業員の傷病に備えた体制整備を行っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	「気候の安定性」「資源強度」		
取組内容(インパクト内容)	・動力（電力・石油類）に関する取り組み （自社でのエネルギー消費に関する事項）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社グループでの年間消費電力を節電活動による削減と太陽光発電施設・蓄電施設を導入することで、2030年までに自社消費電力を10%削減する。 （2025年3月期の当社G年間消費電力は15万kWh） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自社施設への太陽光設備・蓄電池の導 （未導入である本社、平田機材センター、オーバーライド事業所への設置を順次進めていく。） ➢ 消費電力の削減活動を継続して行う。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	<p>「教育」「雇用」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」 (ポジティブ・インパクト)</p> <p>「社会的保護」 (ネガティブ・インパクト)</p>		
取組内容 (インパクト内容)	<p>・地域の活性化に寄与する事業への取り組み (既存の事業に関する事項)</p> <p>・働きやすい職場環境づくりに関する取り組み②～その他の事項～ (人材育成に関する事項)</p> <p>・雇用全般に対する取り組み (雇用の拡大などに関する事項)</p>		
KPI	<p>●当社の基幹事業による地域の土木・建築関連のトータルサービス機能を維持・拡大を維持するため、継続的に同部門の機能を支える人材の採用と必要な資格やノウハウの育成・伝承を行い、2035年まで同部門の人員を50名(専属職方を含む)とする。 (2025年12月実績 48名(専属職方を含む))</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 継続的な採用と人材育成を行う。</p> <p>➢ 社内でのコミュニケーションを活性化し、職場の意思疎通や技能の伝承を行いやすい企業風土の醸成や仕組みづくりを行っていく。</p> <p>➢ 従業員に必要な資格取得支援を積極的に行う。 (スキルマップの作成やキャリアプランの検討)</p>		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティに関する取り組み （女性活躍推進に関する事項） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の女性従業員比率は 19.7%と業界平均（卸売業・小売業 33.8%）には及ばないが、建設部門を兼営していることを勘案すると建設業の業界平均が 14.8%であり、一定の女性雇用が行われていることが確認できる。 ・当社は事業の特性に応じて、男女の区別なく、適材適所の観点から、公平な採用・育成を行っている。 ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍推進に取り組んでいる。
年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティに関する取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は高齢者雇用促進法に基づく定年延長制度を設け、5名の雇用を行っており、高齢者雇用に関する課題については十分に取り組んでいる。
その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイバーシティに関する取り組み （障がい者雇用などに関する事項） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は障害者雇用促進法に基づき、法定雇用率を充足する障がい者雇用を行っており、今後も障がい者の採用・雇用に取り組んでいく方針である。
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 動力（電力・石油類の使用）に関する取り組み （大気への排出物に関する取り組み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社では事業の中で大気への排出物を伴うボイラーや化学物質の使用はない。 ・所有する車両や、リース・レンタル商品で化石燃料を使用する機器を使用することはあるが、それらに関する排ガス対策も適切に取られている。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 動力（電力・石油類の使用）に関する取り組み （廃棄物に関する取り組み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は主要取扱品は建設関連の資材 h であり、それらの使用期限の管理や廃棄は法令に従って行われている。 ・梱包材等の分別や管理も適切に行われている。

5.サステナビリティ管理体制

当社では、本ファイナンスに取り組むに当たり、西村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、西村修社長を最高責任者、西村貴雄氏をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	西村 修
(プロジェクト・リーダー)	営業部	西村 貴雄
(事務局)	執行役員	久松 まき
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、当社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化などにより当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、当社と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。当社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岩本 任史

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190